平成27年度第5回土地利用景観調整審査会 会議結果

1 開催年月日 平成27年11月12日(木) 午前10時 開会 午前11時40分閉会

2 出席委員 宇野健一

加 藤 幸 枝

桑田仁

谷 垣 岳 人

野 澤 康

(五十音順、敬称略)

3 欠席委員 田中友章

村木美貴

4 傍聴者 10名 別紙のとおり

5 議事日程

日程第1 土地利用構想 平成27年第1号議案

景観構想 平成27年第1号議案

日程第2 土地利用構想 平成27年第2号議案

景観構想 平成27年第2号議案

日程第3 土地利用構想 平成27年第3号議案

景観構想 平成27年第3号議案

毎 日程第4 その他

6 議 事

日程第1 土地利用構想 平成27年第1号議案 景観構想 平成27年第1号議案 (緑町三丁目地内 住友不動産株式会社)

ア 事務局説明

土地利用構想 平成27年第1号議案、景観構想 平成27年第1号 議案(緑町三丁目地内 住友不動産株式会社)について、配布資料に基 づき説明。

イ 審議の概要

【委員】 保育所の計画は、本日、机上配布の資料で、進めるということでよいのか。

【事務局】 本日、机上に配布した資料を前提に進め、今後は自主管 理公園の所管の部署の公園緑地課、交通管理者と安全性の 面を考えて、協議していく。

【委員】 保育所が確定する見込みはいつ頃か。

【事務局】 未定ではあるが、保育支援課と協議を進めている。

【 委 員 】 設置しない可能性もあるのか。保育所を設置しないのであれば、プランが変わるのではないか。

【事務局】 設置する方向で協議を行っている。

【委員】 自主管理公園、アプローチの設えが変更になっているが、 市道4-378号線との道路境界や甲州街道との境界と の一体的な設えが望ましいと思うが、それが分かる図面等 はあるのか。

【事務局】 事業者と協議し、次回、資料を提出する。

【委員】 植栽図面及び一体感がわかる資料をお願いしたい。

【委員】 ファサードの件はどうか。

【委員】 基本的には整理がされていると思うが、甲州街道沿いへの配慮が課題として残ると思う。先程の保育所周りの設えの話に加えて、駐車場前に生垣を設置しているが、パースで見ると同じ高さ、種類が壁のようになっているので、間に中木を入れる工夫をするなど、単調にならない仕組みをより丁寧に検討してほしい。

【委員】 確認ですが、甲州街道沿いの生垣は敷地内で、歩道は大きなイチョウがありますが、景観上、歩道を歩いている人から見て、少し圧迫感をあたえる感じがする。

【委員】 マンション居住者が保育所に行くとき、エントランスから外に出て、保育所の正面玄関から入るというのが一つある。また、保育所への動線だけではないが、マンションの出入口から甲州街道への歩行者動線が、区画道路の交通量はあまりないが、切れてしまう可能性がある。今回、開発事業を行うにあたり、公開通路を設置するのではないのか。あまり考えて計画されていないように感じる。

【事務局】 マンション居住者の保育所への動線については、資料2のセキュリティー図にて、紫色の破線で示している動線になる。住棟の保育所の青いセキュリティーラインの南西側の角部分に出入口を設ける形で、マンション出入口、エントランスから出て、市道4-378号線を通り抜ける形ではなく、住棟の中で行き来が出来る動線となっている。

【 委 員 】 了解した。

【事務局】 公開空地、歩行環境について、自主管理公園を東側に設置する形となっており、4-378号線の一番右側が狭くなっている場所で、住棟の配置上、改善が困難であり、自主管理公園の整備の設えの中で調整する方向で協議している。

【 委 員 】 自主管理公園に歩道的なものが出来るということか。

【事務局】 自主管理公園の南側まで、植栽が来るような計画となっているが、自主管理公園の機能として、面積の規定の点もあるので、公園緑地課と今後協議を進めて行く。

【 委 員 】 プランニングが変わるのであれば、図面を出していただき、審議する。議論も収束に向かっていくと思う。

ウ 審議結果 継続審議とする。

日程第2 土地利用構想 平成27年第2号議案 景観構想 平成27年第2号議案

ア 事務局説明

土地利用構想 平成27年第1号議案、景観構想 平成27年第1号 議案 (緑町三丁目地内 住友不動産株式会社)について、配布資料に基づき説明。

イ 審議の概要

【委員】 資料3で駐車場平置きと、駐車場スペースのみ確保という凡例があるが、この違いは何か。

【事務局】 駐車場スペースのみ確保は、舗装等ではなく植栽等で外構整備を行い、余地を開けておくということになるので、 周辺と連続した外構の設えとなる。

【委員】 外構の設えとしては、植栽等があり、必要に応じて、駐車場にすることが出来るスペースということか。

【委員】 資料3の図の中で、A号棟の左上、北西側に12あるのは、駐輪場であり、黄色で標記する部分ではないか。

【委員】 外装の色、デザインについて、前回の指摘に対して、明度を少し低くした色調をベースにとあるが、ベースになっているのは8.5で、白い色である。前回の意見の意図が伝わっていない感じがする。白い色で計画するのであれば、どのような白い色で行いたいのか、再度、検証してほしい。妻壁部分で、分節ラインを入れているが、建物形状を考え

ると、南北につながっていない。角で切れており、細かい 部分との関係を考えきれていない。全て塗装で行い、工夫 出来る箇所が限られているのであれば、慎重に検討してい ただきたい。

【事務局】 再度、事業者に伝えて、検討する。

- 【委員】 集会所と公園の関係について、前回の審査会で、公園側に集会所を設置した方がよいとの意見があったが、事業主等の事情で、西側に設置するのであれば、公園の配置と合わせて考えて、集会所周辺にスペースを設けた方がよいのではないか。公園を設置するのか、外構として遊べる場所を用意しておくのか、その辺りは工夫の余地があると思う。
- 【委員】 駐輪場スペースがほとんどであるが、他にもスペースを 設けてもよいと思う。
- 【委員】 デッキテラスなど設けてもよいのではないか。
- 【委員】 今後、様々な活動が出来るスペースがあった方が、よい のではないか。駐輪場スペースの配置を含めて検討してほ しい。
- 【委員】 将来、駐輪場対応スペースが使われない場合も考えられる。一部を違う場所に検討することは出来る。
- 【委員】 アプローチの通路も直線でなくてもよいので工夫は可能 だと思う。
- 【委員】 配置を工夫して、出来るのではないか。その辺りをさら に検討し、集会所と外回りが一体として活用出来るような スペースを考えてほしい。
- ウ 審議結果 継続審議とする。
- 日程第3 土地利用構想 平成27年第3号議案 景観構想 平成27年第3号議案
 - ア 事務局説明

土地利用構想 平成27年第3号議案、景観構想 平成27年第3号議案(住吉町二丁目地内 東京都)について、配布資料に基づき説明。

- イ 審議の概要
 - 【委員】 動線で、自動車動線が東に抜けていく場所は、この敷地 を、隣の敷地に抜けてよいのか。

【事務局】 東側に抜ける車の動線は、道路が東につながっており、 車が通り抜け出来るようになっている。

【委員】 公道なのか。

【事務局】 公道である。

【委員】 配置について、様々な事情があるということで、変更するのは難しいと思うが、南北軸は片側歩道で、それほど通過交通量もないはずですが、建替えするのであれば、東側にも歩道をつけることは出来ないのか。保育所や小学校があり、子供が多くいる地域であるので、検討してほしい。

【事務局】 歩道を設置する予定はないと聞いている。

【委員】 両側に歩道をつけるほどの交通量はないということな のか。

【事務局】 今回の建替えに伴い、市道の改修計画等はないが、審査会での意見を踏まえ、道路管理者に伝え、今後の検討課題としたい。

【委員】 道路または、敷地内通路で歩道を計画するかは、考え方として空間を考慮して設置した方が、安全性が確保されるのではないか。

【事務局】 今後、事業者と協議していく。

【委員】 外装色について、良い方向へ検討していただいていると思う。今後、東京都住宅局にお願いしてもらいたいが、大規模化して6層の大きな妻壁について、明度で差をつけるにしても、彩度が4で本当にいいのか。実際に大きくなった時に、壁面の色彩がどのように見えるのかということも検討してほしい。900角くらいの色見本を使用し、少し色を濃くしたものと薄くしたものを現地で確認するとか、施工者や担当者が検証し、東京都の景観に共有していただきたい。色彩の指導内容を受け、他の場所で計画する場合に色彩を活用出来るように、引き継いでいただきたい。多くの都営住宅の審査をしてきたが、色彩では、毎回、同じことを意見として伝えている。

【委員】 全然効果がなくて、意見を反映することが出来ないので あれば、納得出来るような説明をして、計画してほしい。

【委員】 事前協議シートの1,2の対応の見解で、出来るだけ住戸性能の品質の均一化を図るため、南面に平行配置したということですが、図面では、主に西側を向いている。本当

に南面に向けると、前回、意見のあった内容に近づくので はないか。事業者は、内容について、検討したのか疑問に 思う。公園についても、北側に配置出来るので、検討した のか疑問に思う。また、前回の意見の内容に基づいて、再 度、住戸を配置すると、南北の歩行者動線に広がりが出る。 直角に配置される建物は殺風景な印象を与える。角度を付 けるだけで、奥行きが生まれ、変化がついた計画となる。 今回の場所では、まだ検討の余地がある。住戸性能上も南 面の並行配置ですと、北側住戸は南面住戸の壁しか見えな いが、角度を持つということによって、視線が一気に奥ま で抜ける住戸もある。自分の庭の目の前が、隣の壁面より、 開放的な環境の方が住んでいてよいのではないか。出来る 限り、住戸の性能を上げ、住宅を供給するのが、住宅を供 給する側のテーマではないか。もう少し、公園の大きさや 配置については工夫が出来るし、住戸配置についても考え 方があると思う。

- 【事務局】 公園の設置位置については、以前の住吉町の敷地計画でも検討している。公園北側の配置については、今後、東京都と協議において、確認する。現段階では、多くの方に利用してもらえるような計画としていると聞いている。
- 【委員】 配置計画図で、4-338号の東側の部分、歩道状空地を取る余地は十分にあると思う。4-339号に面している部分で、駐輪場が設置されているが、この場所も工夫の余地もあると思う。保育所をここに設置してはどうかという意見もあるので、是非、歩道状空地を設えて、より安全な環境にしてほしい。このような建替え計画の時でなければ、出来ないと思うので、是非検討してほしい。
- 【委員】 都市計画道路沿いに、公園を設置し、多くの人と共有して使うという考え方は、どうなのか。この規模の公園は、広域にサービスするレベルの公園ではない。近隣にサービスするような配置計画を最初に考えるべきではないか。検討の余地があれば、検討してほしい。検討の余地がなく、この案で進めるということであれば、仕方がない。あまり使われない公園が1個増えてしまうだけの可能性がある。
- 【委員】 検討の余地があればという意見がいくつかあり、引き続き事業者と調整していただき、また、次回、追加資料があ

れば、提出してほしい。

ウ 審議結果 継続審議とする。

□ □ 日程第4 その他 次回の日程は、12月9日 水曜日 午後3時から開催する。

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名 する。

長 숲

野澤康

委 員(加藤委員)

加蒜香核